

堺市ベンチャー調達認定制度の令和4年度申請募集を開始します —イノベーションを生む「モノ」や「サービス」を認定—

堺市では、市内事業者等を対象に、新商品の生産又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者を市が認定する「ベンチャー調達認定制度」の令和4年度申請を募集します。

認定後は、市ホームページで事業者名、新商品等の名称及び内容等を公表し、随意契約による調達に努めます。
(必ずしも認定した新商品等を市が購入するものではありません。)

1 対象となる新商品等（以下の要件を全て満たすものが対象）

- ①申請の時点で、販売又は提供開始から5年以内にあること
 - ②既存の商品又は役務とは著しく異なり、優れた使用価値を有していること
 - ③市場性が見込まれる商品又は役務であること
 - ④市の機関において用途が見込まれ、かつ購入実績が少ない商品又は役務であること
 - ⑤関係法令に適合するとともに、特許権等の権利に関する問題が生じない商品又は役務であること
- ※ただし、食品、医薬品、医薬部外品及び化粧品、農薬、工事における工法及び技術は除きます。

2 対象者（以下の要件を全て満たす方が対象）

- ①中小企業基本法第2条第1項に該当し、堺市内に事業所を有する（個人の場合は市内に住所を有する）者
- ②市税の滞納がない者
- ③堺市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者のいずれにも該当しない者

3 受付期間

令和4年6月17日（金）～令和4年8月26日（金） ※8月26日（金）消印分有効

4 申請方法

詳細は堺市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuushi/chusho/busexp/tyoutatsu.html>



問 い 合 わ せ 先	担 当 課: 産業振興局 産業戦略部
	イノベーション投資促進室 中百舌鳥イノベーション創出拠点担当
	電 話: 072-228-7629
	ファックス: 072-228-8816

【令和4年度】

堺市ベンチャー調達認定制度 新商品募集！

イノベーションを生む「モノ」や「サービス」を認定します



[堺市ベンチャー調達認定制度とは]

新商品の生産又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者を市が認定し、認定事業者の初期需要創出及び信頼性向上による販路開拓を支援するとともに、当該新商品等を市が随意契約による調達を可能とする制度です。

募集期間

令和4年6月17日（金）～令和4年8月26日（金）

（令和4年8月26日(金)消印分有効）

応募方法

必要書類一式を堺市イノベーション投資促進室へ郵送してください。

申請書類の様式類は、堺市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuushi/chusho/busexp/tyoutatsu.html>



書類提出・お問い合わせ先

堺市役所 産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室
住所：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館7階
TEL：072-228-7629 FAX：072-228-8816

 **堺市**
SAKAI CITY

□ 対象となる新商品等

次に掲げる要件を全て満たすもの

(ただし、食品、医薬品、医薬部外品及び化粧品、農薬、工事における工法及び技術は除く)

- ①申請の時点で、販売又は提供開始から5年以内にあること
- ②既存の商品又は役務とは著しく異なり、優れた使用価値を有していること
- ③市場性が見込まれる商品又は役務であること
- ④市の機関において用途が見込まれ、かつ購入実績が少ない商品又は役務であること
- ⑤関係法令に適合するとともに、特許権等の権利に関する問題が生じない商品又は役務であること

□ 応募対象者

次の①～③のすべてを満たす事業者

- ①中小企業基本法第2条第1項に該当し、堺市内に事業所を有する（個人の場合は市内に住所を有する）者
- ②市税の滞納がない者
- ③堺市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者のいずれにも該当しない者

□ 認定について

◆認定期間：認定された日から2年後の年度末

◆認定後：認定企業及び認定商品等を市のホームページでPRします。

市による新商品等の購入に努めます。（新商品等の購入を約束するものではありません）

《令和3年度認定企業・商品の紹介》

■ 株式会社クレアフィールド

<https://www.uinics.co.jp/products/original/kc10/kc10.html>



『布〜る』

様々なシーンで使用できるアイロン不要のお名前シール。好きな大きさや形で作成可能。

市の取組の啓発活動に活用中！



■ 常磐精工株式会社

<https://www.tokisei.co.jp/?tid=1&mode=f7>



救護器具兼用看板

『サポートメッセージストレッチャー』

直立看板にストレッチャー機能を追加した新発想の救急搬送用品。

市関連施設に設置中！



■ ユーアイニクス株式会社

<https://www.uinics.co.jp/products/original/kc10/kc10.html>



換気チェッカー『KC10』

CO2濃度を測定し、緑・黄・赤の3つの色の変化で換気状態をお知らせ

市役所庁舎内や関連施設で利用中！

